

お詫びと訂正

『らくらく暗記マスター ケアマネジャー試験 2014』の本文中、以下の箇所に誤りがございました。
お詫びして訂正させていただきます。

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
22 頁	国の主な事務表■「事務の内容」	指定居宅介護支援事業の 人員・運営等の基準	国の事務ではなく、 都道府 県 の事務 (※2014年4月1日施行)	2014/09/12 更新
22 頁	国の主な事務表■「事務の内容」	指定介護予防支援事業の 人員・運営等の基準	国の事務ではなく、 市町村 の事務 (※2014年4月1日施行)	
24 頁	基礎理解度 CHECK!! 2 (解答)	2 <u>×</u> : <u>国の役割である。</u>	2 <u>○</u> (※2014年4月1日施行)	
45 頁	●区分支給 限度基準額 (1か月あたり) 表下 の但し書き	※ <u>45</u> 頁のサービス以外 は、この限度額の範囲内 で利用すると介護報酬の 1割が自己負担	※ <u>46~47</u> 頁のサービス以 外は、この限度額の範囲内 で利用すると介護報酬の 1割が自己負担	
49 頁	トリの吹き 出し	現物 <u>支給</u> 分が対象♪	現物 <u>給付</u> 分が対象♪	
113 頁	下の見出し	● <u>嚥下しにくい</u> 主な食品	● <u>嚥下しやすい</u> 主な食品 (または、「● <u>誤嚥しにく い</u> 主な食品」)	
180 頁	●成年後見 人・保佐人・ 補助人の権 限 引き出 し線	<u>取消権はない!</u>	(トル)	